

## 業態調書の記入に当たっての留意事項

### 1 業態調書の提出について

宮崎県では、資本関係又は人的関係がある複数の者について、同一入札への参加を制限しております。

資本関係又は人的関係がある者の有無を把握するため、資本関係又は人的関係がある者の有無にかかわらず、業態調書を提出してください。

### 2 資本関係・人的関係の基準

資本関係・人的関係の基準は、以下の（１）から（３）のとおりです。

#### （１）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- ① 親会社と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

※ ただし、子会社又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

#### 【親会社・子会社の定義】

**親会社** 会社法第２条第４号の規定による親会社。ただし、同法施行規則第３条第３項第１号に該当するものに限る。

**子会社** 会社法第２条第３号の規定による子会社。ただし、同法施行規則第３条第３項第１号に該当するものに限る。

#### （２）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

※ ただし、①については、会社の一方が更正会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

#### 【役員定義】

- ① 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）
- ② 取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会設置会社の取締役を除く。）
- ③ 会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人
- ④ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

※ 「監査役」、「執行役員」などは役員に該当しない。

#### （３）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記（１）又は（２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

### 3 業態調書の記入方法

- ・ 業態調書の提出日時点での資本関係・人的関係の状況について記入してください。
- ・ 上記2「資本関係・人的関係の基準」のいずれかに該当する者がある場合は、「該当あり」の□に「レ」を記入の上、必要事項を記入してください。いずれの基準にも該当しない場合は、「該当なし」の□に「レ」を記入してください。
- ・ 宮崎県が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等の入札参加資格審査を申請する者又は入札参加資格を有する者について記入してください（申請者と資本関係又は人的関係がある者であっても、その者が宮崎県の入札参加資格審査を申請しない、又は入札参加資格を有しない場合は、記入は不要です。）。

#### (1)「1 資本関係がある者」欄について

- ・ 申請者が「親会社」、「子会社」又は「親会社を同じくする他の者」を有する場合に記入してください。
- ・ 「親会社」欄には、申請者の親会社について、「子会社」欄には、申請者の子会社について、「親会社を同じくする他の者」欄には、申請者と親会社を同じくする他の者について記入してください。

#### (2)「2 人的関係がある者」欄について

- ・ 申請者の役員が、他の会社の役員を兼ねている場合に記入してください。

### 4 記入上の注意

- ・ 資本関係又は人的関係がある者の有無にかかわらず、業態調書を必ず提出してください。
- ・ 資本関係・人的関係の具体例は別紙のとおりです。
- ・ 業態調書に虚偽の記載をしたり、記載すべき事項を記載していなかった場合には、入札参加資格停止の対象となりますので、記載誤りや記載漏れがないよう確認の上、提出してください。
- ・ 業態調書の提出後に資本関係又は人的関係に変更があった場合は、変更後の内容について業態調書を作成の上、変更の事実が発生した日から2週間以内に宮崎県管理課に提出してください。

業 態 調 書 【 記 入 例 】

業態調書に関するお問い合わせ先  
は、管理課入札制度担当まで  
(☎ 0985-26-7179)

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
業者コード番号

提出日を記入すること。

印

資本関係又は人的関係がある者の有無 【  該当あり  該当なし 】

押印

1 資本関係がある者

該当する方の口に「レ」を記入すること。

(1) 親会社

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
〇〇建設	45-□□□□	1111	.....

測量業者、建設コンサルタント等は記入不要。

(2) 子会社

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
「資本関係がある者」及び「人的関係がある者」は、宮崎県の建設工事等に係る入札参加資格審査を申請しない者(入札参加資格を有しない者)については記載する必要はありません。			

(3) 親会社を同じくする他の者

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
△△組	45-××××	2222	.....

資本関係及び人的関係のいずれも該当する場合は、両方とも記入すること。

2 人的関係がある者

貴社の役員等		兼任先及び兼任先での役職			
役職	氏名	商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	役職
代表取締役	みやざき太郎	△△組	45-××××	2222	取締役

【留意事項】

- 1 本調書は、提出日時点の状況について記入すること。提出日以降に本調書の内容に変更があった場合は、変更後の内容について本調書を作成の上、変更の事実が発生した日から2週間以内に宮崎県県土整備部管理課に提出すること。
- 2 資本関係又は人的関係がある者で、宮崎県が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等の入札参加資格審査を申請する者(入札参加資格を有する者)について記載すること。
- 3 経常建設共同企業体の場合は、構成員ごとに本調書を作成すること。資本関係又は人的関係がある者が、他の経常建設共同企業体の構成員である場合は、当該構成員について記入すること。
- 4 記入欄の行が不足する場合は、適宜、追加すること。